

参加無料!!

～女性が活躍する新たなステージへ～

# あなたの企業の女性活躍を しっかり支援します!

改正された女性活躍推進法では、一般事業主行動計画の策定・届出が常時雇用する労働者が101人以上の事業主にも義務化(令和4年4月1日施行)。女性活躍を推進するには、何から始めればよいのか、どのように取り組めばよいのか、悩んでいる事業主や人事労務担当者の皆さまを支援します。

## 中小企業の経営者・人事労務担当者の皆様へ\*

### 女性活躍推進アドバイザーによる個別企業訪問支援&電話・メール相談

専任の「女性活躍推進アドバイザー」が、女性活躍に関する状況の把握や課題の分析、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定と届出まで、一貫した支援を行います。



## 自治体、労使団体や業界団体等の皆様へ\*

### 説明会等への講師派遣

業界団体等が実施する説明会等に、「女性活躍推進アドバイザー」を講師として派遣します。



## 中小企業の経営者・人事労務担当者の皆様へ\*

### 女性活躍推進に関する説明会と個別相談会

**第1部 説明会** 女性活躍推進法で義務となる一般事業主行動計画策定及び届出、「えるぼし」認定取得の取り組み方等を分かりやすく説明します。

**第2部 講演会** 女性活躍推進に取り組んでいる先進企業の代表者が取り組むこととなったきっかけや取組内容についてお話しします。

**第3部 個別相談会** ご希望の方は「女性活躍推進アドバイザー」が個別に相談をお受けいたします。

☆HPよりお申し込み下さい

## 社会保険労務士等の皆様へ

### 女性活躍推進に関するスキルアップ研修会

中小企業の実情を踏まえた女性活躍推進法に基づく支援活動に必要なスキルを学ぶことができる研修会を実施します。

●10月9日(金)14:00～16:30 AP市ヶ谷

☆HPよりお申し込み下さい

※常時雇用する労働者が300人以下の中小企業の皆様を対象です

お問い合わせは 委託運営: **LEC東京リーガルマインド** 女性活躍推進センター 東日本事務局

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル TEL: 0120-982-230 (フリーダイヤル) 平日9時～17時

E-Mail: info@joseikatsuyaku.com 専用HP: <https://joseikatsuyaku.com/>

LEC女性活躍推進センター 検索



QRコードからも  
ご覧いただけます

「中小企業のための女性活躍推進事業」は厚生労働省より委託を受け、株式会社東京リーガルマインドが運営しています。

\*お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

# 女性活躍推進アドバイザーによる、相談、個別企業訪問支援

## あなたの企業の女性活躍推進を、アドバイザーがきめ細やかに支援します！

女性が活躍できる企業にしたい、えるぼし認定を取りたい、そのために何から始めたら良いのか、具体的にどのように取り組めば良いのか悩んでいる経営者や人事労務担当者の皆様に支援します。

### 対象となる企業

- ① 常時雇用する労働者数300人以下の中小企業
- ② 女性活躍推進の取り組みに関して専門知識が足りない、ノウハウが不足している等の課題を抱えている中小企業

### 個別企業訪問支援の流れ

- 1 ホームページよりお申し込み
- 2 専任のアドバイザーを選定し、今後の支援活動やスケジュール等についてご連絡します。
- 3 2回の企業訪問(1回あたり2時間程度)を通じて具体的な支援を行います。また、電話やメールでの相談や問合せも承ります。

### 具体的な支援内容

1. ヒアリングの実施(状況や課題の把握)
2. 課題の整理・目標設定
3. 具体的な行動計画を示し、目標に向けた取り組みへのアドバイス
4. 一般事業主行動計画の策定と都道府県労働局への届出
5. その他、情報公表の諸手続き、えるぼし認定・プラチナえるぼし認定取得に係わる内容や諸手続き等についての支援

# 自治体、労使団体や業界団体等の説明会への講師派遣

<自治体、労使団体や業界団体等の皆様へ>

## 女性活躍推進アドバイザーを講師として派遣します！

自治体、労使団体や業界団体等が実施する、中小企業(労働者数300人以下の企業)の経営者や人事労務担当者等が参加する女性活躍推進のための説明会等へ、女性活躍推進アドバイザーを講師として派遣します。

### 講師派遣の流れ

- 1 ホームページよりお申し込み
- 2 講師派遣を希望される説明会等の日程や所要時間等について事務局からお伺いします。講義内容については講師よりご連絡します。

### 説明会の内容

1. 女性活躍推進法に基づく状況把握・課題分析、行動計画策定・届出、情報公表の内容
2. えるぼし認定・プラチナえるぼし認定の内容
3. 女性の活躍推進企業データベースの紹介
4. 助成金に係わる情報提供
5. 既に女性活躍推進に取り組んでいる企業の具体的な取り組み事例の紹介 等

## 一般事業主行動計画策定・届出や「えるぼし」認定を取得すると メリットがたくさんあります。



等

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。